

健康診断証明書・健康診断書について

平成27年1月23日

健康診断証明書・健康診断書については下記のようになっております。

	H26年健診結果 証明書	H27年健診結果 証明書	健康診断書	
			健診項目の 転記のみ (H27年分に限る)	追加検査項目 あり
4月1日—5月31日	学籍番号に変更のあった 方は保健診療所の 診療日 に発行可能	×	×	×
6月1日—6月5日	×	自動発行機で 発行可能	○	×
6月8日—	×	自動発行機で 発行可能	○	○

※4月1日から5月31日までは診断書の発行は行っておりません。

※自動発行機で発行が出来ない方(非正規生の方)は診療所で発行します。

診断書発行が必要な方はお住まいの地区の
保健センター(別紙参照)、他の医療機関にお問い合わせください。